

（様式 1）実施報告書-プログラムB

1 補助事業者情報

団体名	静岡県
-----	-----

2 事業の概要

1. 事業の名称	静岡県における地域日本語教育体制構築事業
2. 事業の期間	令和2年4月20日～令和3年3月10日（約11ヵ月）
3. 事業実施前の現状と課題	（現状） ○外国人県民の状況、日本語能力、学習ニーズ等 ・法務省在留外国人統計によると、静岡県に居住する外国人は平成30年12月末現在で9万人を超えており、過去3年間で21.5%増加している。平成31年4月に国が改正入管法を施行し、新たな在留資格が創設されたことから、今後更なる外国人の増加が見込まれる。 ・国籍別では、ブラジル（31.9%）が一番多く、次にフィリピン（18.2%）、中国（12.8%）、ベトナム（10.1%）と続く。在留資格別では、永住者、定住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等の「身分又は地位に基づく資格」等の長期滞在が予想される人でありながら、日本語学習の機会が保障されていない人が外国人人口全体の約72%を占めている。 ・令和元年8月～10月に実施した静岡県における地域日本語教育実態調査によると、県内在住の外国人のうち、聞く能力、話す能力において、通訳なしに地域社会において最低限のコミュニケーションを図ることが難しいと考えられる人が約3割いる。読む能力、書く能力では、日常生活において情報の翻訳（多言語化）なしでは情報が得られないと考えられる人が5割程度いるなど、日本語能力が十分でない外国人県民が多く居住している。 ・日本語学習経験がある人は全体で78.6%いるが、現在も日本語を学習している人は43.1%で、半数近くが学習を途中でやめている。更に、在留資格別に現在の日本語の学習の有無を見ると、「身分又は地位に基づく在留資格」で現在学習している人は27.8%に対し、「身分又は地位に基づく在留資格以外」が67.4%となっている。「身分又は地位に基づく在留資格」の外国人の日本語は自発的学習に任されているため、継続して学習できる人がとても少ない。しかしながら、「現在、日本語を学習していない人」に、「将来、日本語を学習したいか」という質問をしたところ、8割近い人が日本語の学習を希望しており、学習ニーズは高い。 ○日本語学習の場（機会） ・静岡県内には23市町（浜松市を除く）で生活者としての外国人を対象とした日本語教室が実施されており、教室が開設されている23市町には、市町が直接または間接的（市町国際交流協会等へ委託または補助金支給等）に運営に関与している日本語教室が1か所以上設置されている。一方、日本語教室がない市町も11か所ある。 ・市町が直接または間接的（市町国際交流協会等へ委託または補助金支給等）に運営に関与している日本語教室において、日本語教育コーディネーター（またはそれに準ずる職員）を配置している団体は7団体、日本語教育有資格者を配置している団体は7団体ある。

- ・多くの教室で学習支援者（ボランティア）主導により日本語学習支援が行われているため、専門的な知識が不足しており、「日本語が全く話せない・ほとんど話せない外国人学習者」への対応や、外国人学習者のニーズや多文化共生の理念に基づいたカリキュラムの編成、適切な教材選びや活用方法に困難を抱えている。
- ・6割以上の日本語教室で、日本語教師・学習支援者が不足しており、また、日本語教室に所属する日本語教師・学習支援者のうち、約4割が60代～70代と高齢化も顕著。
- ・一方で、日本語教師・学習支援者（ボランティア）の人材育成研修を実施している市町は11市町にとどまり、人材養成研修が求められている。

○企業における日本語学習支援状況

- ・日本語学習が必要な従業員がいると回答している企業は6割を超える一方で、日本語学習が必要な従業員に対して、日本語学習の支援をしているかとの質問に対し、「特に何もしていない」が約6割で、何らかの支援をしている場合も、「事業所内で日本語教室を実施している」企業は18.3%にとどまる。
- ・在留資格別に学習支援状況を見ると、「身分又は地位に基づく在留資格」の従業員には「特に何も日本語学習支援をしていない」と回答した企業が7割を超えており、企業の日本語学習支援への意識が低いことが分かる。

（課題）

- ・日本語能力が十分でない外国人も、日本の地域社会で円滑に日常生活を営み、さらに、地域で活躍するためには、日常生活に必要な最低限の日本語や日本の文化・習慣を習得することができる日本語教育の場を各市町に創設する必要がある。
- ・外国人県民と日本人県民の相互理解促進のため、日本人県民への多文化共生の啓発を行うとともに、日本語教育の場において、日本人県民も外国人県民に分かりやすい表現（やさしい日本語）や外国の文化・習慣を学ぶなど、外国人県民と日本人県民が実際に交流を行う機会を確保する必要がある。
- ・上記のような日本語教育の場を設置するために、教室運営のための予算措置、日本語教育人材（地域日本語教育コーディネーター、日本語指導者、学習支援者（ボランティア））の養成・確保、教材開発等の必要がある。
- ・これまで、外国人県民の日本語習得支援は、日本語教育に関わる主体が各々に実施し、地域によって実施される日本語教育に差があったが、今後は県の主導により、地域における日本語教育を推進するとともに、日本語教育に関わる主体が各々の役割を果たしながら連携・協働するための総合的な体制を整備する必要がある。
- ・外国人を雇用する企業は、外国人従業員に対し、日本語・日本文化を習得する支援や地域社会と交流を行う機会を提供する必要がある。

4. 目的

（「静岡県における地域日本語教育推進方針」抜粋）

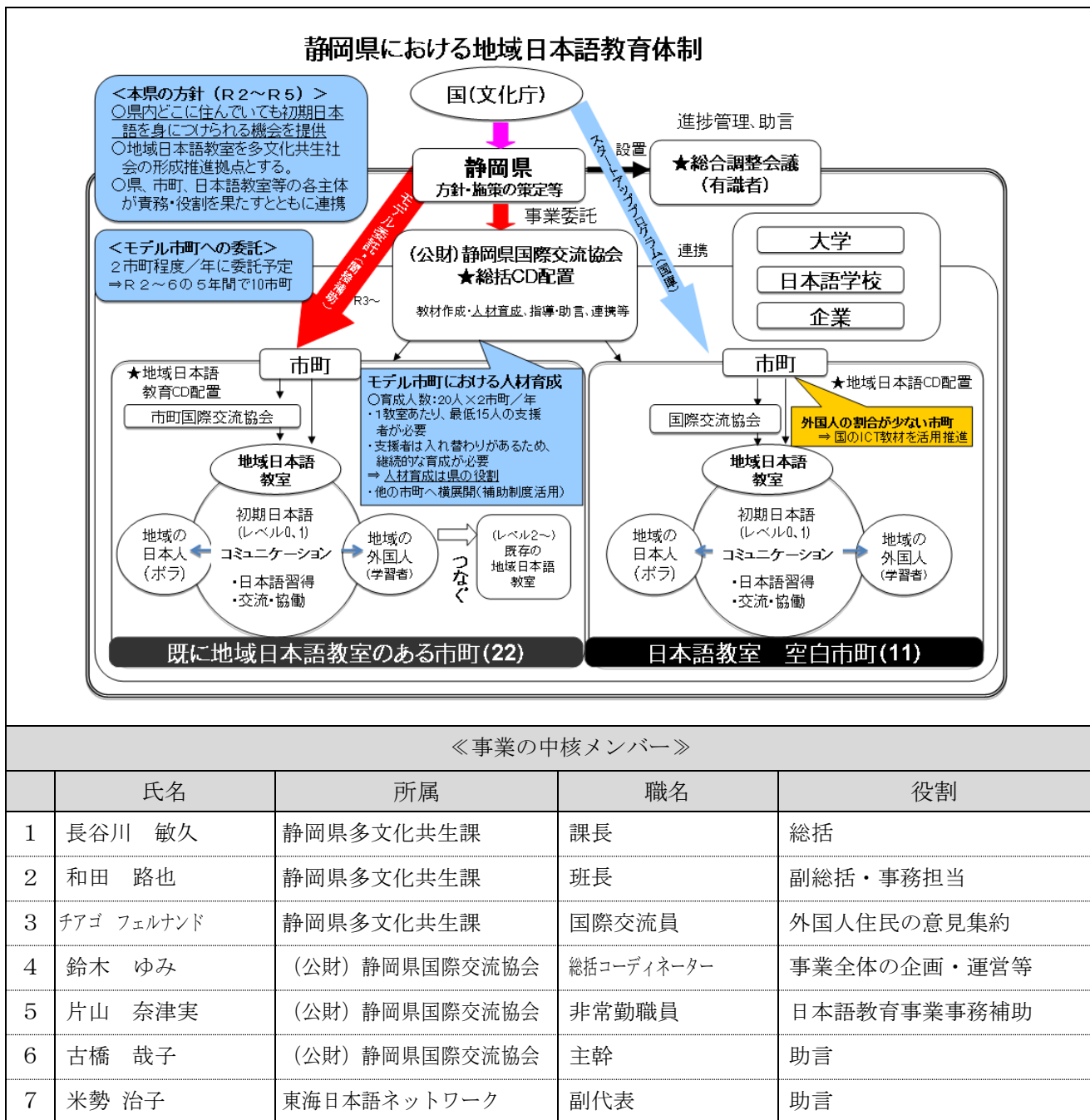
- ・県内どこに住んでいても、希望する全ての外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができる日本語教育の場づくりを推進する。
- ・地域住民が日本語教育の場に関わることにより、多文化共生社会の形成を推進する。
- ・地域の日本語教育に関わる県、市町、国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関、企業、県民がそれぞれ

れの責務・役割を果たすとともに、お互いが連携、協力する体制を整備する。

- ・初年度は、モデル市町における生活者としての外国人のための初期日本語教室の実施・教室運営モデルの作成、初期日本語教室運営のための日本語教育人材の育成・教材作成、日本語教育関係者間のネットワーク構築を行う。次年度以降は、初年度の事業を検証・改善しながら事業を継続実施すると共に、作成した初期日本語教育運営モデル・養成した人材・作成した教材を県内に普及促進するための取り組みも併せて実施していく。

3 事業の実施体制

(1) 実施体制 (図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。)



(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・初期日本語教室の設置・運営、人材養成、教材作成を行う際、モデル地区に選定する市町（特に市町または市町国際交流協会に配置する地域日本語教育コーディネーター）と連携して実施するとともに、近隣市町との情報共有を行い、モデル事業の普及促進を図る。
- ・県内の市町、国際交流協会、地域日本語教室、日本語教育機関、企業など、日本語教育に関わる主体が連携・協力して、地域における日本語教育のより一層の充実を図るため、総括コーディネーターがネットワークの構築を図る。（日本語教育に関わる主体のリストの作成、リストを基にした情報提供や指導・助言、日本語教育に関する情報を掲載したホームページのサイト作成・運営、地域における日本語教育を推進するためのセミナー開催）
- ・政令市である浜松市、静岡市については、総合調整会議に参加を依頼し、お互いの施策の実施状況を共有する。（浜松市は独自に計画を策定し、独自の施策を実施。静岡市は県の計画を採用し、施策は自主財源（文化庁の補助金活用）で実施。）

4 令和2年度の事業概要

1. 令和2年度の実施目標

- ①総括コーディネーターの配置、総合調整会議の設置等により、現時点で「静岡県地域日本語教育推進方針」の計画期間最終年度となっている令和6年度末までに、県内全域において、地域日本語教育体制を構築するための、県としての体制をまず整備する。
- ②県内市町への普及の好事例となるモデル初期日本語教室を、まずは2市において設置・運営し、そこで、今回の初期日本語教室で活用してもらうための、日本語学習教材の使い方や、トピックを追加するための試行なども行うほか、学習者の確保や、継続的な学習意欲につながるような教室スタイルなどの検証を行う。
- ③県が普及する対話交流型の初期日本語教室で活用してもらうための教材の作成や人材の育成を行う。
- ④県内に、対話交流型の初期日本語教室を普及するため、令和3年度から活用できるよう、補助制度を検討。

2. 実施内容

（取組1）総合調整会議の設置

①構成員（★：委員長）

	氏名	所属	職名	役割
1	★高畑 幸	静岡県立大学	教授	多文化共生に関する助言
2	米勢 治子	東海日本語ネットワーク	副代表	日本語教育に関する助言
3	袴田 麻里	静岡大学	准教授	日本語教育に関する助言
4	古橋 哉子	（公財）静岡県国際交流協会	主幹	日本語教育に関する助言
5	鈴木 ゆみ	（公財）静岡県国際交流協会	総括コーディネーター	事業進捗状況の報告等
6	礪部 公明	磐田市地域づくり応援課	課長	モデル事業の取組報告
7	森下 路広	菊川市地域支援課	課長	モデル事業の取組報告
8	長谷川 敏久	静岡県多文化共生課	課長	総括
9	チアゴ フェルナンド	静岡県多文化共生課	国際交流員	外国人住民の意見集約

10	(岡本 恵	静岡市国際交流課	課長補佐)	オブザーバー (情報共有、連携)
11	(内山 夕輝	(公財)浜松国際交流協会	主幹)	オブザーバー (情報共有、連携)
②実施結果				
実施回数	全2回			
実施 スケジュール	＜第1回＞ 平成2年7月13日(月)午後1時30分～3時30分 県庁本館4階 県議会403会議室 ＜第2回＞ 平成3年2月22日(月)午後1時30分～3時30分 オンライン開催 (Zoom会議)			
主な検討項目	＜第1回＞ ・県推進方針及び年次計画、令和2年度スケジュールの説明 ・令和2年度の事業（モデル教室設置・運営、日本語指導者養成講座、教材作成）について意見交換 モデル教室のスタイル（開催回数や時間など）は、理想として国のカリキュラムに基づくものがよいが、まずは始めてみる、このような場が作られることが重要という意見や、学習者の募集の仕方については、企業へは、市から直接働きかけた方がよいという意見、能力判定の必要性和そのためのテスト養成を県として行うべきことなどについて話があった。 教材作成について、愛知県が作成したものを活用するが、少しスタイルを変えたほうが、無駄がないことなども話題となった。 ・令和3年度以降の取組について意見交換 新設予定の補助金を活用できる教室のスタイルは、回数など市町が取組む場合のネックにならないような設定の仕方をする必要があることが意見として出された。 ＜第2回＞ ・令和2年度の事業報告（モデル教室設置・運営、日本語指導者養成講座、教材作成、県内市町への普及促進、事業実施の結果分かった課題など）について意見交換 日本語指導者等の人材について、県協会でのこれまでの取組からストックされているものがあれば、そのリストなどの活用ができないかという市からの意見や、日本語教室を市町が継続して実施していくためには、人材養成とセットで支援が必要であるなどの意見があった。 また、今回のモデル教室の実施で、もっと続けたいという学習者の声があったほか、学習支援者として参加した地域住民から、日本語教室とまではいかないが、地域に居住する外国人住民とおしゃべりするような機会をつくりたいという、自主的な話も持ち上がっていることなどが紹介された。 ・令和3年度の事業計画、新規補助事業について意見交換 委託によるモデル教室や新設する補助金を活用してもらいながら、県内市町への初期日本語教室の普及を図るに当たっては、それぞれの地域の実情に沿っ			

	た形（特に、東部地域については、市町単位での設置というより、広域的な設置の方が現状の日本語教室のあり方からしても適しているのではないか。）でのあり方を検討すべきではないかといった意見が出された。
（取組 2）総括コーディネーターの配置	
下記条件を満たす総括コーディネーターを 1 名採用し、日本語教育関係者と連携しながら、日本語教育事業の企画・運営、地域への指導・助言等を行い、静岡県全体の地域日本語教育の体制構築を開始した。 ・日本語教師の資格、十分な経験を有する ・地域日本語教育での 3 年以上の実務経験を有する ・地方公共団体、国際交流協会等でコーディネート業務の経験を有する ・人材育成・教材作成のノウハウ ・各種企画力、関係者との人脈・調整能力 ・多文化共生についての知識 ・地域の実情を理解している ＜静岡県地域日本語教育総括コーディネーター＞ 鈴木 ゆみ （R2. 5. 1～（公財）静岡県国際交流協会所属） 前（一社）磐田国際交流協会事務局長として、対話交流型の日本語教室に取組んできた実績有り	
（取組 3）地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組	
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。 地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【(○)】 ・初期日本語教室を実施するモデル市において、地域日本語教育コーディネーターを配置した。 令和 2 年度 磐田市地域日本語教育コーディネーター：足立 進一郎 菊川市地域日本語教育コーディネーター：松下 愛理 ・モデル市町で実施する日本語教育人材養成講座に近隣市町の日本語教育関係者の参加を促し、地域日本語教育コーディネーターの候補者養成も行った。	
【重点項目】	
（取組 4）都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組	
○地域の日本語教育に関わる主体のネットワーク構築 ・市町、国際交流協会、地域日本語教室など、日本語教育に関わる主体が連携・協力して、地域における日本語教育のより一層の充実を図るため、総括コーディネーターがネットワークの構築に取り組んだ。 1. 県内の日本語教育に関する情報の収集と発信 日本語教育に関わる主体のリストを作成し、そのリストを基に、各主体の情報収集を行い、ホームページのサイト等で情報発信している。 ① （公財）静岡県国際交流協会の HP 内で情報提供している日本語教室のリストの内容を更新 ② 日本語教育関係者名簿を作成 ③ 全国で開催されている日本語教室の優良事例の紹介 2. 地域における日本語教育を推進するためのセミナー開催 地域の日本語教育に関わる主体（初年度の今年は、市町の担当課長、市町協会の日本語教育関係者のみ	

とし、一般参加はなし）を対象としたセミナーをオンラインで開催し、国の方針、県の日本語教育推進方針の理解促進を図った。

【令和2年度静岡県における地域日本語教育推進セミナー

— 静岡県における地域日本語教育体制の構築のために—

令和3年1月28日（木）午後1時30分～午後4時30分 オンライン開催

（内 容）

◎国の日本語教育の取組について 文化庁国語課地域日本語教育推進室専門職 北村祐人氏

◎静岡県地域日本語教育推進方針・地域日本語教育体制構築事業について

静岡県くらし・環境部県民生活局多文化共生課班長 和田路也

◎対話交流型の初期日本語教室に取組むために

静岡県地域日本語教育総括コーディネーター 鈴木ゆみ

◎令和2年度「モデル日本語教室」実践報告

（1）磐田市はじめての日本語教室＜集住地域における地域住民参加型の事例として＞

磐田市地域づくり応援課 主査 村井智和氏

（2）菊川市はじめての日本語教室＜市の多文化共生施策、地域の各種団体と連携した事例として＞

菊川市地域支援課 主事 松下愛理氏

◎意見交換会

（取組5）日本語教育人材に対する研修（研修受講者数：36人、延べ127人）

○「多文化共生社会の促進に寄与する日本語教育の場づくり」に必要な日本語教育人材の養成講座を実施

・対象者：初期日本語教育を行う意思のある人（原則、地域日本語教育コーディネーター、日本語指導者となりうる人。学習支援者（ボランティア）も参加可能。）

・実施者：総括コーディネーターが講座を実施する地域の市町と連携

・時期：令和2年度 → 令和2年9月～12月（全7回×1コース）

※当初は2箇所（コース）で予定していたが、新型コロナの影響で事業実施が遅れたこと、モデル市同士が比較的近くで、モデル市の中間にある袋井市の国際交流協会関係者がモデル教室に関わっていることなどから、会場を関係市持ち回りで確保し、1コースでの開催に変更した。

・内容：日本語教育、地域の特性に関する知識等を習得できる講座

回	開催日	内 容	会 場	受 講 者 数
1	9/4	初期日本語教室の考え方（県推進方針） 静岡県多文化共生課 班長 和田路也 対話活動と教材理解 東海日本語ネットワーク 副代表 米勢治子 氏	菊川市町部地区センター	23 名
2	9/11	日本語能力判定のデスター養成講座 愛知県あいち地域日本語教育推進センター 総括コーディネーター 千葉月香 氏 東海日本語ネットワーク 副代表 米勢治子 氏	菊川市町部地区センター	27 名
3	9/17	学びを促進するファシリテーション講座 鈴木まり子ファシリテーター事務所 鈴木まり子 氏	磐田市役所	15 名
4	9/24	活動計画を立てる 地域日本語教育総括コーディネーター 鈴木ゆみ	磐田市役所	18 名
5	11/26	初期日本語教室での実践のふりかえり 地域日本語教育総括コーディネーター 鈴木ゆみ	袋井市教育会館	16 名
6	12/10	オンラインでの対話活動 地域日本語教育総括コーディネーター 鈴木ゆみ	ワークピア磐田	13 名
7	12/17	まとめ 地域日本語教育総括コーディネーター 鈴木ゆみ	袋井市教育会館	15 名

(取組6) 地域日本語教育の実施 【○】 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【 】 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	2 箇所	受講者数	54 人
活動1	【名称】 <静岡県地域日本語教育体制構築事業モデル日本語教室> 2020 年度 磐田市はじめての日本語教室 (新設) 【目標】 ・受講者が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができるようになる (初期の日本語レベル(最低限のコミュニケーションも日本語で行うことが困難な日本語レベル)の外国人県民を、相手が分かりやすい日本語(やさしい日本語)を使えば、通訳・翻訳に頼らなくても、基本的な行動が取れ、相互理解が可能となる日本語レベルにまで引き上げる) ・初期日本語教室の支援者として地域の日本人県民が関わることで、日本人と外国人の相互理解を進め、地域における多文化共生社会の形成を促進する。 【実施回数】 12 回 (1 回 2 時間) 【受講者数】 36 人 (36 人×1 か所) ※1 回でも教室に参加した学習者、オンライン含む 【実施場所】 磐田市南御厨交流センター (磐田市東新屋 613) 【受講者募集方法】 受託市におけるチラシ配布、外国人情報窓口のフェイスブック、ポルトガル語広報いわた 静岡県国際交流員のフェイスブック等 【内容】 対話交流型の日本語教室 (途中からオンラインを併用し、最後 2 回はオンラインのみ) ①地元の南御厨地域づくり協議会のメンバー11 名が対話の相手としてボランティア参加した。 ②対面とオンラインを同時進行するハイブリッド型のオンライン日本語教室に取り組んだ。 【開始した月】 令和 2 年 10 月 ～ 令和 3 年 2 月 【講師】 3 人 (日本語教師) 【関係機関との連携】 一般社団法人磐田国際交流協会：指導者、学習支援者、テスター 磐田市南御厨地域づくり協議会：学習支援者 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有 ※愛知県が標準的なカリキュラム案を基に、文化庁の委託事業「生活者としての外国人のための日本語教育推進事業」で作成した日本語学習教材「地域における初期日本語モデル事業 はじめての日本語教室」を活用		

回	日	テーマ
	令和2年	
1	10月25日	【レベル判定】／自己紹介
2	11月1日	住んでいるところ
3	11月8日	食べ物
④	11月22日	おすすめの店
⑤	11月29日	私の1日
⑥	12月6日	出身地、テーマ選び
⑦	12月13日	買い物
⑧	12月20日	年中行事
	令和3年	
9	1月17日	書道体験（行動体験活動）
⑩	1月24日	料理
⑪	2月7日	交通
⑫	2月14日	【レベル判定】／学習のふりかえり

※○囲みした回は、オンライン実施（11, 12は、オンラインのみでの開催）

【名称】＜静岡県地域日本語教育体制構築事業モデル日本語教室＞

2020年度 菊川市はじめての日本語教室 （新設）

【目標】

- ・受講者が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができるようになる
（初期の日本語レベル（最低限のコミュニケーションも日本語で行うことが困難な日本語レベル）の外国人県民を、相手が分かりやすい日本語（やさしい日本語）を使えば、通訳・翻訳に頼らなくても、基本的な行動が取れ、相互理解が可能となる日本語レベルにまで引き上げる）
- ・初期日本語教室の支援者として地域の日本人県民が関わることで、日本人と外国人の相互理解を進め、地域における多文化共生社会の形成を促進する。

【実施回数】10回（1回1.5時間）

【受講者数】18人（18人×1か所）※1回でも教室に参加した学習者

【実施場所】菊川市役所 小笠支所 会議棟（菊川市下平川 6225）

※第6回目のみ 平川コミュニティ防災センター（菊川市下平川 1835）

【受講者募集方法】受託市における外国人利用者の多い施設へのチラシの配布、
広報菊川、多言語版広報菊川、外国人住民向けF B等で周知

【内容】

対話交流型の日本語教室

- ①主だった支援者で運営委員会を組織し、システムティックに教室運営を行った。
- ②様々な団体と連携し、人材を確保した。

【開始した月】令和2年11月 ～ 令和3年1月

【講師】4人（日本語教師）

【関係機関との連携】菊川市国際交流協会：学習支援者、テスター
袋井国際交流協会：学習指導者
虹の架け橋：学習指導者
その他近隣市の日本語教育関係者

標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有

※愛知県が標準的なカリキュラム案を基に、文化庁の委託事業「生活者としての外国人のための日本語教育推進事業」で作成した日本語学習教材「地域における初期日本語モデル事業 はじめての日本語教室」を活用。

回	日	テーマ
	令和2年	
1	11月1日	【レベル判定】／自己紹介
2	11月8日	家族
3	11月15日	食べ物
4	11月22日	休みの日
5	11月29日	防災①（行動体験活動）
6	12月13日	防災②（行動体験活動）
7	12月20日	年中行事
	令和3年	
8	1月10日	病気
9	1月17日	スピーチの準備
10	1月17日	【レベル判定】／スピーチ・学習のふりかえり

※9回と10回は、会場の都合により、当初の予定を変更して同日開催

その他の取組

【名称】地域日本語教育の場で活用する教材の作成

【実施箇所数】1箇所

【実施時間数】計6時間 以上

【具体的な実施内容】

愛知県が令和元年度に作成した教材・指導者用マニュアルの一部を静岡県版教材に修正

- ・表紙、イラストの差し替え・追加
- ・モデル教室で、独自に取組んだトピックを2つ追加（「災害時の避難」・「書道体験」）
- ・教材のワークシートは共通版、使い方等は、日本語、英語、ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語の5言語で作成
- ・ダウンロード版のHPでの提供

① 日本語学習教材作成委員会の開催実績（全3回）

回	開催日時	協議内容
第1回	7月31日 14:00～16:00	構成、執筆担当、スケジュール、意見交換
第2回	12月24日 14:00～16:00	進捗確認、情報共有、全体調整
第3回	2月15日 14:00～16:00	成果と課題、教材活用促進

② 委 員

氏 名	所 属 等
米勢 治子	東海日本語ネットワーク 副代表
村上 加苗	Webデザイナー、(公財) 静岡県国際交流協会ホームページデザイン担当
足立 進一	磐田市地域日本語教育コーディネーター
松下 愛理	菊川市地域支援課市民協働係 主事、菊川市地域日本語教育コーディネーター
高山 晃	菊川市モデル初期日本語教室 指導者
和田 路也	静岡県多文化共生課 班長
袖山 菜津子	静岡県多文化共生課 主査
鈴木 ゆみ	(公財) 静岡県国際交流協会、地域日本語教育総括コーディネーター

3. 効果

(1) 効果

①定量評価

- ・総合調整会議：前年度（一）回 当年度（2）回
- ・総括コーディネーター配置数：前年度（一）人 当年度（1）人
- ・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度（一）人 当年度（2）人
- ・実施した日本語教育人材に対する研修：前年度（一）回（一箇所）当年度（7）回（1箇所）
- ・実施した日本語教室：前年度（一）回（一箇所） 当年度（22）回（2箇所）

②定性評価

(i)連携機関の広がりについて

これまで、本県が主体となって日本語教室を実施したことはなく、今年度からモデル市町に委託する形で、県の事業として日本語教室の設置・運営に取組み始めた。これにより、受託市と具体的な施策を共有する形で、問題意識に関する連携が深まった。また、モデル市2市が実施したモデル初期日本語教室に関わった関係先（国際交流協会、虹の架け橋、地域協議会等）とのつながりもでき、今後は、日本語教室以外の多文化共生に関わる施策での連携も図りやすくなった。

(ii)新たな連携機関と連携した内容

磐田市のモデル初期日本語教室においては、県内で唯一、対話交流型の日本語教室を既に実施している（一社）磐田国際交流協会の関係者が、地域日本語教育コーディネーター、日本語指導者、学習支援者として全面的に協力し、強力な連携体制で取組んでもらうことができた。また、今回の開催会場を市内でも特に外国人が集住する地域として、その地区の住民組織「南御厨地域づくり協議会」のメンバー11名が、学習支援者として参加し、学習者と各回のテーマに沿って、対等な立場で日本語を媒介とした交流を深め、お互いの文化や暮らしを学びあう場が構築された。

菊川市のモデル初期日本語教室では、袋井国際交流協会で開催されている日本語教室の指導者2名が、日本語指導者と指導補助者を務めた。菊川市では、前年度から、この袋井国際交流協会の日本語指導者を講師として「日本語ボランティア養成講座」を開催しており、今年度の養成講座については、今回の菊川市のモデル初期日本語教室において、学習支援者として活躍してもらうことを前提とした内容で取組んでくれた。このことで、モデル初期日本語教室の運営に、個人レベルで連携してもらえるきっかけともなった。

(菊川市モデル初期日本語教室の学習支援者 28 人、うち養成講座受講者 10 人)

更に、来年度のモデル初期日本語教室を袋井市が受託する予定で話が進んでおり、その際には、この日本語指導者が、地域日本語教育コーディネーターを務めてくれることで内諾をいただいている。

今年度のモデル初期日本語教室での成果が、具体的な形で翌年度の別の自治体の教室に活かされることが期待され、初年度から横展開の好事例が生まれ、大きな成果が得られた。

この他、菊川市のモデル初期日本語教室においては、常葉大学の教授が研究の一環として学習者に対するアンケート調査を実施し、その成果を提供してくれた。

(iii) どのような体制を構築できたか

初年度は、予想外の新型コロナウイルス対応で、この取組の核となるモデル市（磐田市、菊川市）に委託して実施する計画の「モデル初期日本語教室」の開催が危ぶまれた。しかし、なんとか 10 月以降に両市での開催にこぎつけ、タイプの異なるモデル初期日本語教室を設置・運営することができた。

その過程で、上述したような多様な関係との連携が構築でき、別の市町における翌年度のモデル初期日本語教室の実施へつなげることができた。

また、モデル初期日本語教室を受託した市町が、翌年度以降も継続して日本語教室を運営できるように支援するための補助制度を検討し、令和 3 年度から「地域における静岡型初期日本語教室支援事業費助成」を創設した。この助成事業は、モデル事業を受託しない市町でも、要件に合致する対話交流型の初期日本語教室を運営する場合には活用できるものとし、既に実施している日本語教室のスタイルを修正することで、支援の対象とし、横展開のスピードアップが図られるようにしたい。

(iv) 事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

1 月末の「令和 2 年度静岡県における地域日本語教育推進セミナー ― 静岡県における地域日本語教育体制の構築のために―」は、新型コロナウイルスへの対応もあり、オンラインでの開催とし、対象者も一般まで広げず、市町の多文化共生担当課長、市町国際交流協会の日本語教育関係者のみへ出席を求める形とした。これは、本事業による体制の構築を進める大前提として、国の方針と県の「静岡県地域日本語教育推進方針」を、市町に十分に理解してもらった上で進める必要があると考えたからで、セミナーにおいて、これらの説明をした後、新たな助成制度を説明し、また初年度のモデル初期日本語教室の取組事例を両市から直接説明してもらった。

セミナー後には、モデル初期日本語教室の受託や新設する助成制度の活用等について、全市町の意向確認調査を実施し、その結果を、翌年度以降、当事業計画期間終了期間までの体制構築に向けたロードマップに活用することとしている。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

「静岡県地域日本語教育推進方針」に基づき、外国人県民が生活に必要な日本語を、身近な場所で習得できるとともに、地域住民が参加することで多文化共生社会の形成を促進することができるよう対話交流型の初期日本語教室を、県内全域の各市町で設置してもらうよう、今年度から働きかけを行っている中で、市町からは、日本語指導者の把握・確保、学習支援者の養成・確保が困難であることを聞く機会が多い。

県では、毎年度、県内 2 市町程度に委託して実施するモデル初期日本語教室については、日本語指導者、学習支援者等に対する養成を行っており、そこに参加してもらうことは可能だが、前段階となる人材の把握・紹介ということは、現状ではできていない。

（２）今後の展望

（１）のような課題に対応するために、県として日本語指導者を把握し、必要な市町へ紹介するための人材バンク的なものがないか検討を進めたい。また、学習支援者については、県内の大学において日本語教員養成課程を学ぶ学生などへの参加協力を呼びかけるなど、大学との連携にも取り組む必要がある。

県では、モデル日本語教室や新規補助事業を活用して対話交流型の初期日本語教室に取り組む市町では、地域日本語教育コーディネーターの配置を求めている。今後は、それぞれの市町で構築された体制を継続的に維持していくために、各市町の地域日本語教育コーディネーターや初期日本語教室の関係者が集まって、教室運営上の課題や参考となる取組の情報共有を図れるような場（静岡県初期日本語教室ネットワーク会議）を設けたいと考えている。

【参考資料】

- ・モデル教室チラシ（磐田市、菊川市）
- ・新設したwebサイト情報（PDFファイル）
- ・日本語学習教材「はじめまして！日本語」
- ・指導者用マニュアル
- ・モデル教室委託契約 様式５ 効果に関する報告（磐田市、菊川市）
- ・指導者養成講座（ふりかえりシート）参加者アンケート